

今年度の住環境整備に関わる主な取り組みのご紹介です！

○道路整備

今年度はいよいよ、都市計画道路（東西間）の工事に着手いたします。

東西方向（路線K-2、路線G-1）の防災道路についても、工事を進め、着々と道路ネットワークが整ってまいります。

○公園()・辻広場()の整備

公園については、今年度、敷地の使い方等について検討を進めます。

辻広場については、地元の皆さんと協議を行いながら、具体的な設置施設や管理方法の構築に向けた検討を進めます。

○地区全体の現況調査の実施

住環境整備事業の完了（平成32年度予定）に向け、今年度と来年度の2ヵ年で、事業の進捗状況を整理します。

そのため、地区全体の現況調査を行いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

道路整備は基本的に①から④の順番で行います

①整備方針を検討する路線

路線F

これまで検討してきた位置を見直し、沿道住民の方と協議を行います。

②建物補償調査・用地買収を行う予定の路線

都市計画道路（東西間の一部）

路線B、C、H、I（一部）、J（一部）、G-2、K-2（一部）
K-3、N-1（一部）

建物の補償費等を算定するための調査及び用地買収に関して地権者の方と協議を行います。なお、買収等終了している用地も一部あります。

③道路工事路線

都市計画道路（東西間の一部）

路線G-1（一部）、I（一部）、K-2（一部）

道路工事へのご協力をお願いいたします。

④道路工事を実施した路線

都市計画道路（南北間）

路線A、D、E-1、E-2、G-1（一部）、J（一部）

N-1（一部）、N-2



地区中央の公園予定地と整備された路線G-1



土地を上手に交換することで 敷地の形を整え建替えが可能となりました！

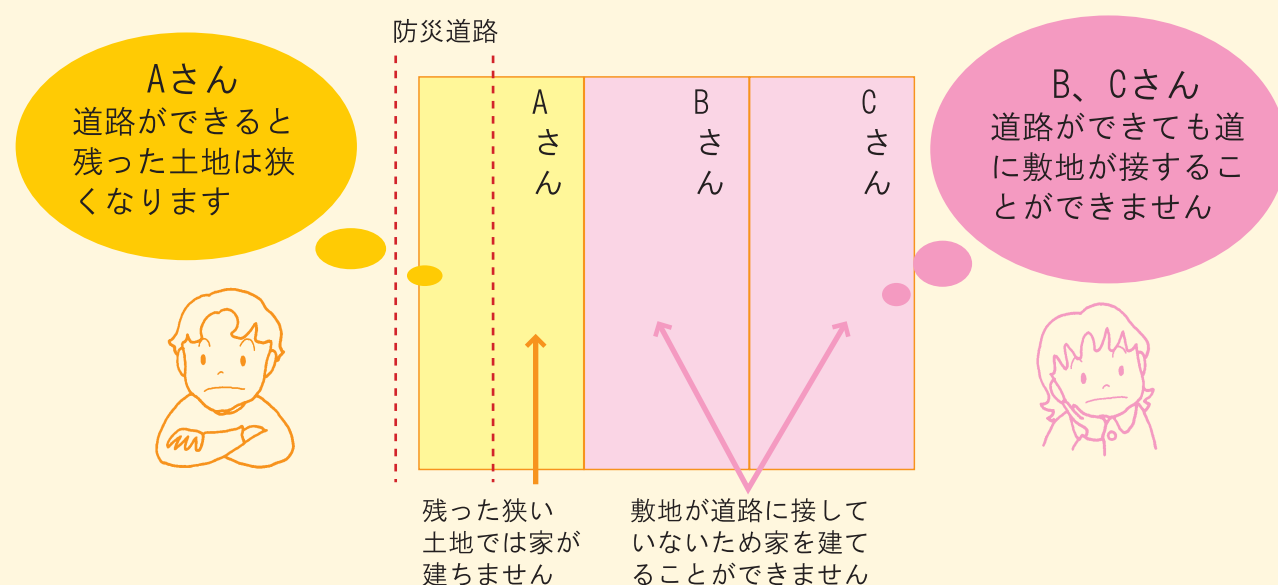
隣近所での協力による成功事例のご紹介！

地区内の防災道路沿道での事例を紹介します。

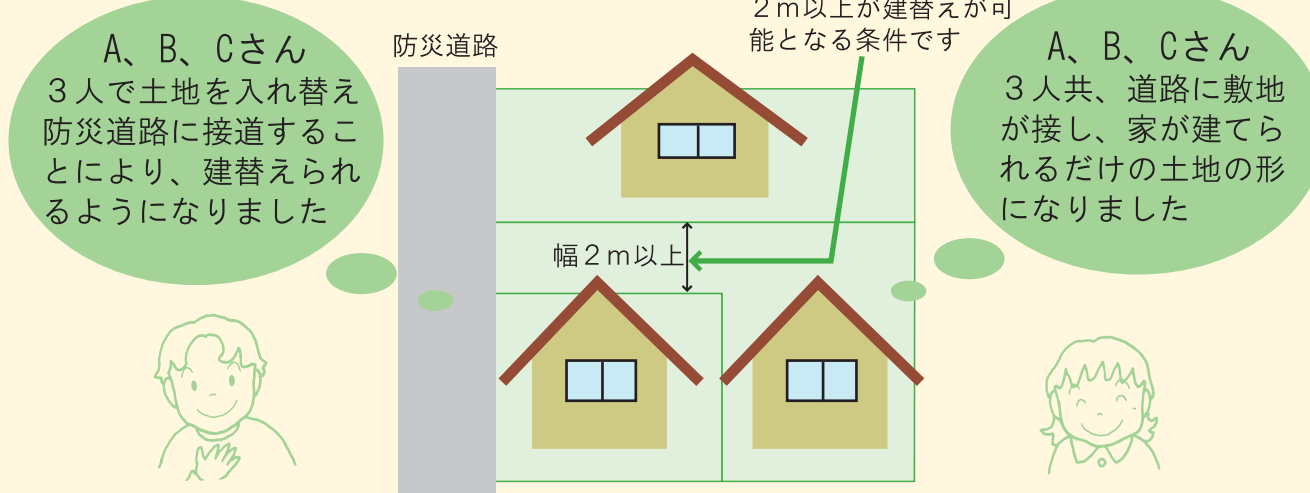
「残地が狭く家を建てられないAさん」、「道路に敷地が接していないため家を建てられないB、Cさん」、3人の方が協力して土地を上手に交換し家が建替えられるようになりました。

同じような悩みをお持ちの方はぜひ参考にしてください！

【土地の交換前】



【土地の交換後】



協議会は大分市と地域の皆さんとの パイプ役として頑張っています！

住環境整備協議会の年間活動方針！

①道路整備に向けて

検討路線の協議の際には、地元地権者と大分市とのパイプ役となり、円滑な協議の進行をお手伝いします。

②公園・辻広場の整備に向けて

地域の皆さんに親しまれ使いやすい公園・辻広場の整備に向け、地元の皆さんを代表し、大分市に対して要望や提案を行っていきます。

③まちづくりニュース「潮かぜ」の検討

大分市と協議しながら、まちづくりの情報を整理し、まちづくりニュース「潮かぜ」の紙面構成を検討します。



協議会と大分市との意見交換会の様子

不動産情報の提供を お願いいたします！

空き地や空き家をお持ちの方で道路にかかる方等への売却や仮住まいとして貸し出しをお考えの方がいらっしゃれば、協議会やまちなみ整備課までご連絡下さい。

土地や住居を必要とされている方に、適宜紹介させていただきます。

ただし、売買や賃貸などのお話は、地権者さん同士での協議となります。

(連絡先) 大分市まちなみ整備課
537-5637

老朽危険空き家等の 除却について

老朽危険空き家等(※)の所有者等が除却を行う事業に対して、大分市が費用の一部について補助します。

平成25年度分の募集は終了しましたが、制度に興味をお持ちの方は以下に問い合わせ下さい。

※空き家かつ管理不全な状態で放置されておりその周辺の住環境等を悪化させている不良住宅等で、市が現地調査により判定基準に達した空き家等です。

(連絡先) 大分市開発建築指導課
537-5635